

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:旭区役所

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	旭区	担当	企画課	債権整理番号(3ヶタ)	旭 001	債権区分	私債権	債権名	業務委託契約解除違約金
----	----	----	-----	-------------	----------	------	-----	-----	-------------

1. 令和4年度の修正目標（=未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

前年度からの 調定額越額	過年度分							現年度分							合計			
	年度中の 調定減少額	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	調定額	微収額	不納欠損額	整理額	微収率	整理率	未収金残高	微収率	整理率	未収金残高
A =前年度ケ [▲] =アーウ(▲=増加を表す)	イ	ウ	エ	オ	カ	キ=イ+エ+オ	ク=エ÷ウ	ケ=ウ-(エ+オ)	ウ	エ	オ	カ	キ=エ+オ	ク=エ÷ウ	ケ=ウ-(エ+オ)	エ=(エ+エ)÷(ウ+ウ')	ク=(カ+カ')÷(ア+ウ')	ケ=(ケ+ケ')
A 令2 実績	0	0			0	-	-	0	36	0	0	0	0.0%	0.0%	36	0.0%	0.0%	36
B 令3 実績	36	0	36	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36
C 令4 修正目標	36	0	36	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36
D 令4 実績	36	0	36	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36
E 令5 当初目標	36	0	36	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36
F 令5 修正目標	36	0	36	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36
G 令6 当初目標	36	0	36	0	0	0.0%	0.0%	36	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	36

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 （区分別の未収債権の件数・未収金残高・債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権									合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押手續又は履行延期の特約等又は分納誓約により分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	【強制公】差押手續又は履行延期の特約等又は分納誓約により分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押手續又は履行延期の特約等又は分納誓約により分割納付中で、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	【強制公】差押手續又は履行延期の特約等又は分納誓約により分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押手續又は履行延期の特約等又は分納誓約により分割納付中で、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	【強制公】差押手續又は履行延期の特約等又は分納誓約により分割納付中で、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	【強制公】差押手續又は履行延期の特約等又は分納誓約により分割納付中で、現在の分割納付額で、10年内の完納見込があるもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【強制公】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないものの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計=上記2のD(令3実績)のケ及びケ'	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合には除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)				
過年度		1								1								0	1	
未収債権の件数																		0	36	
未収金残高			36							36								0	36	
現年度										0								0	0	
未収債権の件数										0								0	0	
未収金残高										0								0	0	

〔未収債権の件数及び債務者数について〕
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件と見え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ 又は ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
-----------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	

上記2のD(令4実績)のケ	36
---------------	----

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	定期的に法務局で法人の登記を確認し、所在地調査等を継続していく。	
取組実績	令和4年6月に当該法人の履歴事項全部証明書を取得し、会社の所在地に変更がないことを確認した。同月、会社の所在地に督促状及び納付書を送付したが、納入期限以降も納入がなく、同年10月に催告書及び納付書を送付した。	
課題	郵便局の配達記録によると、送付した督促状や納付書については、どこかに転送され、配達が完了しており、当該法人の関係者には届いていると思われるが、転送先が不明である。	
改善策	登記簿上は倒産していないため、定期的に法務局で登記を確認するなど、引き続き所在地調査等を行う。	

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	定期的に法務局で法人の登記を確認し、所在地調査等を継続していく。	